

# 総務省

Ministry of  
Internal Affairs  
and Communications MIC

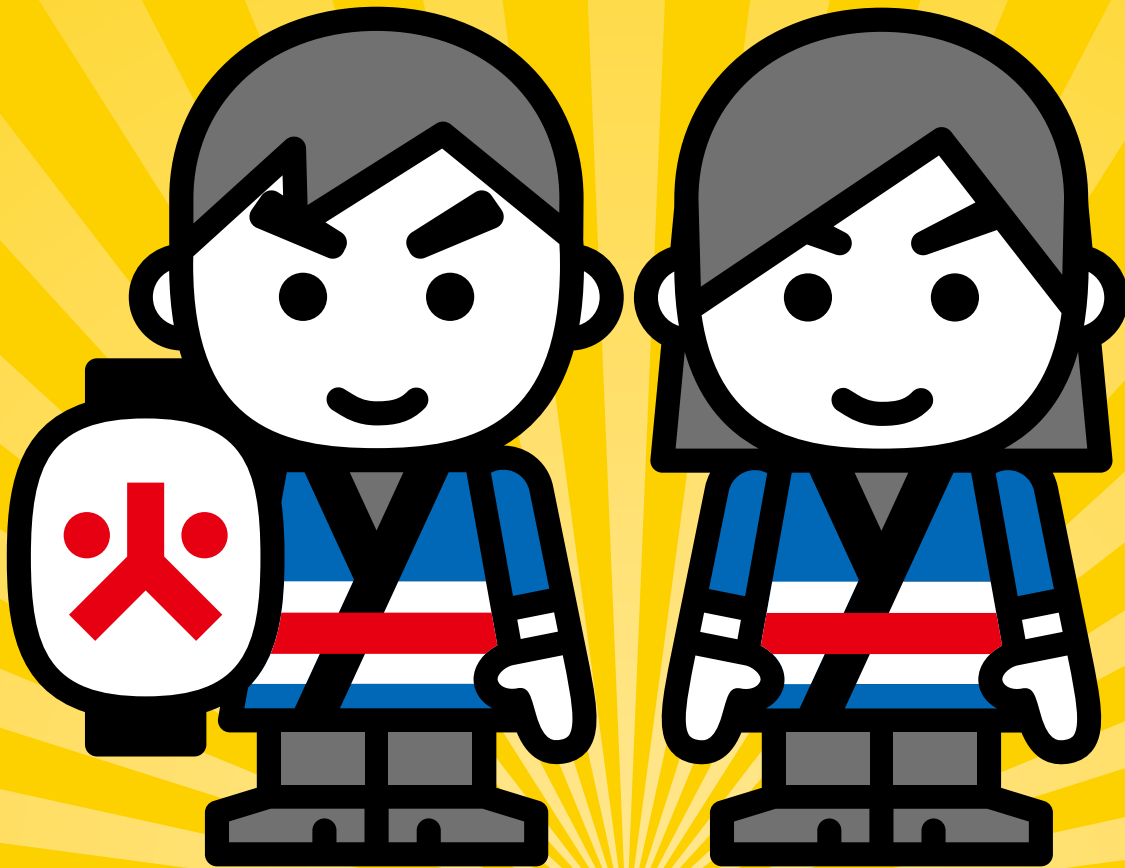
January  
2012  
Vol.133

1月号

特集

あなたの住むまちが、あなたのチカラを求めています。

## 消防団員として 活動してみませんか？



| MIC FOCUS |

総務省がチェック!

### 各府省の政策評価

地方のかがやき

目指せ! 林業活性化と低炭素社会  
再生可能エネルギーに挑む“雲の上のまち”

### 高知県 梶原町

# ユニバーサルサービス制度

離島



公衆電話



緊急電話

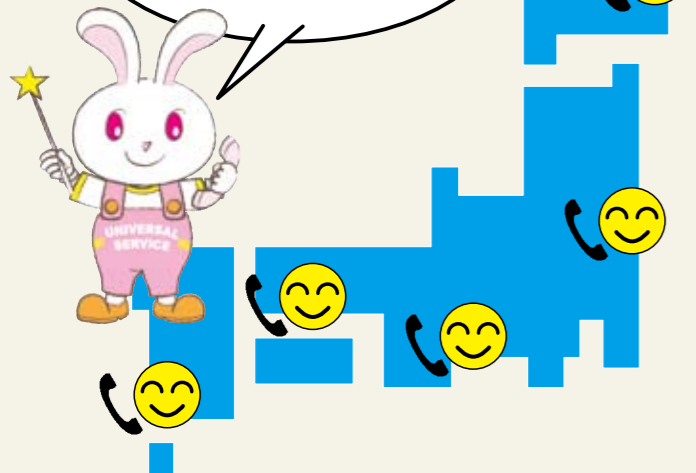


山間部



離島や山間部などでも都市部と変わらず、日本全国で同様の電話サービスが受けられるのがユニバーサルサービス。そのコストをみんなで支えるのがユニバーサルサービス制度です。

日本全国で安定した電話サービスが受けられます



**ユニバーサルサービス制度とは?**  
ユニバーサルサービスというのは、電気通信事業法によって、「あまねく日本全国で提供が確保されるべき」と規定されているサービスのことで、加入電話や公衆電話、特例料金となる離島通話、及び110番・118番・119番の緊急通報がこれに該当します。平成23年4月からは、加入電話に相当する光IP電話も新たにユニ

バーサルサービスに追加されました。従来はNTT東日本・西日本がこれらのサービスを提供し、その提供に必要な費用を負担していましたが、その後、電話サービスの競争が進展し、NTT東西の経営努力だけではこれらのサービスの提供を確保できなくなるおそれが生じました。このため、ユニバーサルサービスを全国で維持するために、ユニバーサルサービスを提供しているNTT東日本・西日本に

対し、必要な費用の一部を補てんすることになったものです。それがユニバーサルサービス制度です。この制度では、補てんに必要な費用を固定電話・携帯電話・PHS・IP電話などの電話会社全体で応分に負担します。**平成24年1月から負担額が変わります**

各電話会社の負担額は、各社の使用する電話番号数と、1電話番号当たりの負担額(番号単価)で決まります。この番号単価は、半々に1回、見直しが行われます。平成23年12月までは7円でしたが、平成24年1月から「1番号当たり5円/月」に変わります。これを電話会社が直接負担するか、利用者に転嫁するかは各社の判断にゆだねられており、現在は電話会社の多くが「ユニバーサルサービス料」として利用者に負担を求めています。ご不明な点は、ご利用の電話会社にお問い合わせください。

# 総務省

## CONTENTS

3 ニッポンの今を知る  
「ユニバーサルサービス制度」

4 **特集**  
あなたの住むまちが、あなたのチカラを求めています。  
**消防団員として活動してみませんか?**

10 **MIC FOCUS**  
総務省がチェック!  
**各府省の政策評価**

14 **MIC NEWS**  
日本の未来を開く「官民人事交流」  
～官から民へ、民から官へ～

16 **第61回全国統計大会を開催しました**  
～サービス産業動向調査～  
平成24年1月より  
**新たに約1万5千の事業所が調査対象となります**

20 **地方のかがやき**  
目指せ! 林業活性化と低炭素社会  
再生可能エネルギーに挑む“雲の上のまち”  
**高知県 梶原町**





### 震災時は情報収集の大切さを実感

岩手県洋野町消防団 班長、ラッパ隊所属

林郷ケイ子さん

職業：林郷地域雑穀加工組合 副組合長

東日本大震災では、沿岸地区の水産加工施設及び住宅等が甚大な被害を受けましたが、私の住む大野地区は家屋の損壊も少なく、人的被害がなかったことが不幸中の幸いでした。高齢者等のご家庭の見廻り、外周の点検活動を実施しましたが、停電中だったこともあり、多くの方に今後の見通しなどを聞かれ、現在の被災状況を正しく住民に届ける困難さを実感しました。停電や寒さなど大変な経験でしたが、今後も微力ながら地域防災の一助になり、地域住民から感謝される活動を心掛けたいと思っています。



消防団特別点検演奏の様子



### 身を挺して住民の安全を守る消防団が誇り

宮城県気仙沼市消防団 本部分団 分団長

小山ふみ子さん

職業：主婦

地震に続き津波と火災がまちを襲い、多くの命が奪われました。消防団員は地域住民の避難誘導、とり残された人々の救出、行方不明者の捜索活動に追われました。女性団員は地域避難所で団員の食事の世話や避難者への対応、炊き出し、夜間警戒などにあたりました。今回の大震災は消防団にとって初めて経験することばかり。自ら被災し大切な人を失ったり、行方不明の家族がいる中での消防団活動でした。その中で身を挺して住民を護り安全を守る気仙沼市消防団を、私は誇りに思います。



心のケア研修会の様子



### 初めての大災害も乗り越えた日頃の災害訓練

福島県田村市消防団 常葉地区隊庶務分団女性部 部長

渡辺清子さん

職業：農業

震災時は地割れやがけ崩れが起こり、この世の出来事とは思えない状況でした。連続する余震で住民が不安なため、各地区で個別に安否確認を行い、こまめに巡回しました。また、千人単位の方々が近隣から避難されてきたので、毛布や衣類を集めて配ったり、自宅で炊き出しを行ったりしました。乳児のミルクやおむつの調達には苦労しました。すべてが初めての経験で無我夢中でした。でも消防団員はどんな状況でも動じずに行動でき、日々の訓練の成果が発揮されたと思います。



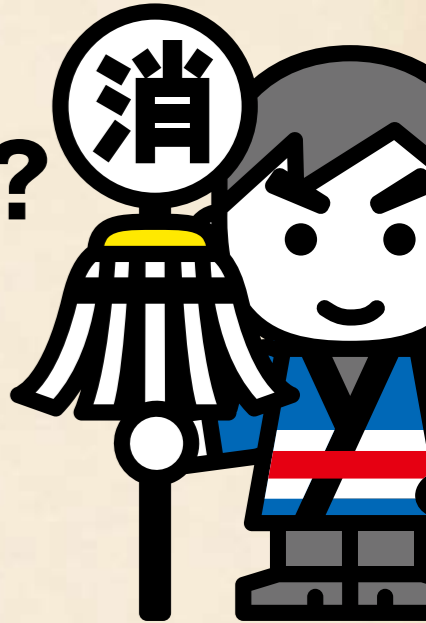
秋季検閲式の様子



あなたの住むまちが、あなたのチカラを求めています。



# 消防団員として活動してみませんか?



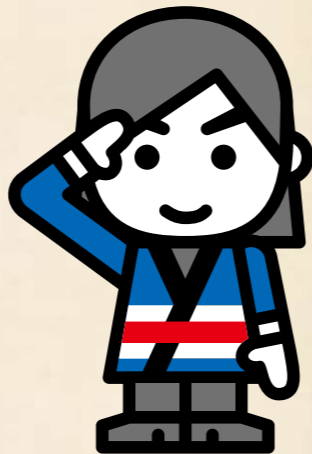
東日本大震災では、地域ごとに結成された消防団が大きく活躍していました。消防団員は、日頃はそれぞれの仕事に就く社会人や主婦、学生であつたりしますが、ひとたび火災や災害が起こると、消防団員として地元にも根ざした活動を行います。自分の生まれ育ったまち、住み慣れた地域、自分の家を、自分たちで守り、また火災や災害から地域の人々を守る。そんな消防団で、あなたのチカラを発揮してみませんか?





茨城県阿見町消防団

## 地域で活躍する 女性消防団



いま、全国の消防団で  
女性団員が大活躍！

**女性ならではの細やかさで  
オリジナル防火教室を企画**

8名の女性団員を擁する阿見町消防団。20〜50代の公務員や会社員、看護師、保育士、介護士など様々な職業の女性が活躍しています。活動内容はおもに防火指導。火災にあつたらどう対処するかというアメリカ式防火教育を取り入れ、オリジナルのシナリオや小道具を使い、町内の保育所や幼稚園

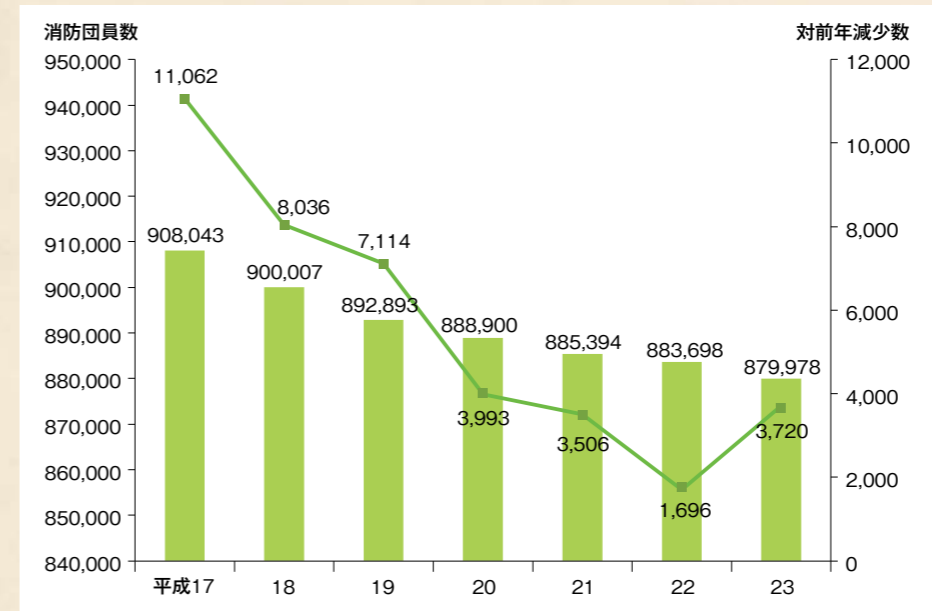
## 消防団にあなたの チカラが必要です！

地域防災力の重要性と団員不足の課題について

消防団は、地域ごとに拠点を構え、有事の際に適切に対処できるように設備・装備を整えて、いつでもあなたのまちを見守っています。とくに近年、集中豪雨等の風水害が頻発し、また、東日本大震災級の大規模地震の可能性が指摘されています。

このような状況のもとで、地域の安心・安全の確保に対する関心が高まりつつあり、消防団の地域密着性、要員動員力、即時対応力などの特性が注目されています。

消防団員数の  
対前年減少人数の推移



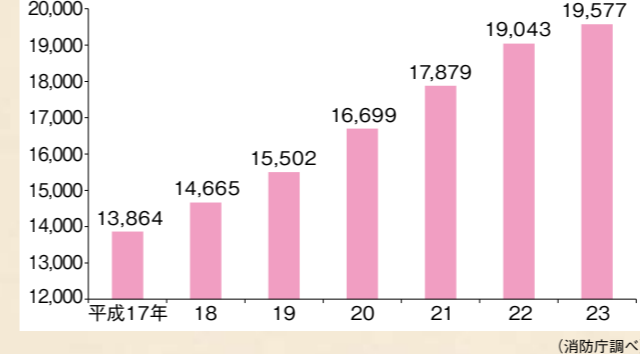
しかし、この地域防災の重要な存在となる消防団員は近年減少の一途をたどり、今では、かつての半数を割る状況となっています。地域の安心・安全のためにも「自らの地域は自らで守る」を基本理念に、消防庁では団員確保の取組を積極的に進めています。

消防団には学生と、  
女性が増えています

昭和20年代後半には約200万人いた消防団員は、地方の人口の過疎化、少子高齢化、社会環境の変化などに伴って年々減少しています。

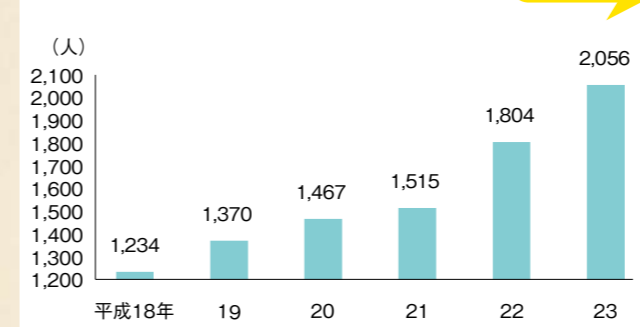
この状況の中で、女性消防団員は年々増加傾向にあり、平成13年4月1日現在では1万776人でしたが、平成23年4月1日現在では1万9577人と、10年で約2倍になりました。また、全体数が少ないながら、地域ボランティアを

女性消防団員数の推移



(消防庁調べ)

学生消防団員数の推移



(消防庁調べ)

志し、学生消防団員として活動する方も増えています。

現在、女性消防団員を採用する消防団は全都道府県に及び、1154団に達しています。女性消防団員の活動は、広報活動や一般家庭への防火指導、一人暮らしの高齢者への防火訪問などが中心です。

消防団は誰にでも参加できる活動です。自分に合った活動のしかたや、少しでも協力できることがあります。ほかにも今後、女性消防団員の活躍の場は、ますます広がっていくでしょう。

### 自分の命は自分で守る その大切さを伝えたい



茨城県阿見町消防団班長  
山本みゆきさん

阿見町女性消防団結成の際に入団しました。父も消防団員で、現在は団長の父のもとで活動しています。防火教室の開催では、真剣に話を聞き避難体験で必死になる子どもたちを見るとずっと続けたいと思いますし、また、茨城県内外の女性消防団から私たちの防火教室のDVDやシナリオがほしいと申し出をいただき、少しずつ広がっていることにやりがいを感じます。さらに、今回の震災で自分が被災者になり、自分の命を自分で守ることや普段の準備と心構えの大切さを痛感し、防災教育が必要だと思いました。そのため防災士の資格取得を目指しています。「防火教室」と「防災教室」の二本立てで日頃の備えを発信していきたいと思っています。



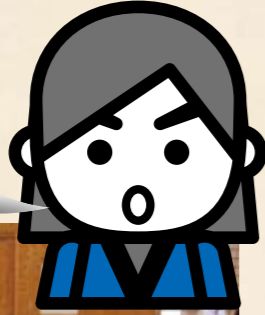
防火教室の様子

## 応急手当の知識の習得と指導

応急手当普及員の資格を取得している団員が、月1回程度、一般市民を対象とした救命講習に協力しています。地域の祭をはじめ、折々の行事や町内会の自主防災訓練へ積極的に参加し、応急手当の指導を行っています。



目の前で人が倒れたら?!  
いざという時に役立つ応急  
手当など、人命救助の方法  
を身に付けたいですね。



## 高齢者宅を防火訪問

一般家庭や高齢者宅を女性団員が防火訪問して、消火器の点検を行ったり、住宅用火災警報器設置の重要性を説き、地域住民と密着した火災予防啓発を行っています。



きめ細かな対応は女性団  
員ならではの。訪問を楽し  
みにしてくださる方も多く、  
やりがいを感じる活動です!



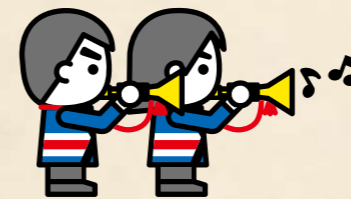
## 女性が活躍する様々な 消防団の活動

### 日頃から小型ポンプの操法を訓練!

災害に備えて、日頃から小型ポンプ操法の訓練も怠りません。また、地域の防災訓練に参加して地域住民に防火指導も行います。



消防なでしこジャパンです!  
災害に備えて、日頃から  
訓練し、消防技術を高め、  
士気の高揚を図っています!

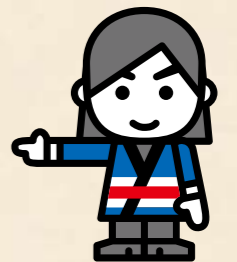


### 女性だけの「広報指導分団」

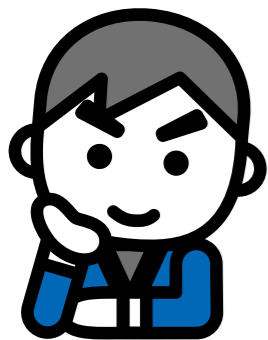
女性だけの「広報指導分団」を持つ消防団もあります。駅前や街頭で住宅用火災警報器の設置を促進するチラシを配布したり、市の消防フェアや防災訓練で住民への応急手当の普及啓発を実施しています。



女性分団長の  
リーダーのもと、  
火災予防運動の  
PRに励んでいます!



## 消防団のこと、もっと知りたい! Q&A

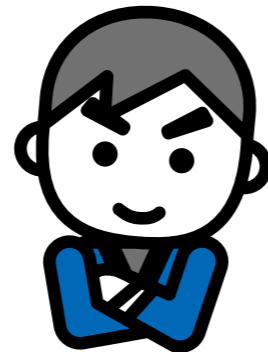


### Q 消防団とは、どんなことをするんですか?

災害時は、消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御にあたります。平常時は訓練や防火啓発活動、広報活動、応急手当の普及指導などを行います。

### Q 消防団に入団するには どうすればいいのですか?

消防団の入団資格は、一般的に18歳以上で、その市町村に居住しているか、または勤務している人なら性別を問わず入団できます。消防団員は非常勤特別職の地方公務員ですので、年額報酬や退職報償金、出勤手当などが支給され、公務災害補償などが受けられます。詳しくは、各市町村・各消防団にご確認ください。



### 幼稚園や保育園での防火教室

幼稚園や保育園では女性団員が園児に対する防火教室を開催。未来の消防団員となる子どもたちに対して防火の大切さを広めています。



子どもたちと触れあうのが  
楽しいという方にぴったり!  
女性団員の優しい教え方で、  
子どもたちも興味を持って  
学んでくれます。



政策税制措置の  
見直しの指針  
(6つのテスト)

- 合理性**
  - 1 法律に規定されるなど、所管官庁の政策体系の中で優先度や緊要性の高いものとして明確に位置付けられているか。
  - 2 当初の政策目標が既に達成されていないか。
- 有効性**
  - 3 適用数が想定外に僅少であったり、想定外に特定の者に偏っていないか。
  - 4 政策評価法に基づく所管官庁の事後評価等において、税収減を是認するような有効性(費用対効果)が客観的に確認されているか。
- 相当性**
  - 5 同様の政策目的に係る他の支援措置や義務付け等がある場合に、適切かつ明確に役割分担がなされているか。
  - 6 適用実態などからみて、その政策目的を達成するための政策手段としての的確であり、かつ、課税の公平原則に照らし、国民の納得できる必要最小限の特例措置となっているか。

租税特別措置等に  
係る  
政策評価について

**租税特別措置等に係る政策評価の導入の経緯**

租税特別措置等は、「公平・透明・納得」の原則から見ると税負担の公平の原則の例外であり、これが正当化されるためには、納税者が納得できるものでなくてはなりません。しかし、特定の業界や一部の企業のみが恩恵を受けていると思われるものなどが散見されるため、平成22年度税制改正大綱では、税制における既得権益を一掃し、納税者の視点に立つて公平で分かりやすい仕組みとするために、抜本的に見直すこととされ、見直しに当たっては「政策評価を厳格に行う」こととされました。

●このようことから、平成22年5月に行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令の改正・租特評価ガイドラインの策定を行い、各府省は、租特評価ガイドラインに基づき、租特評価を実施し、各府省における検討作業や税制改正作業に有用な情報を提供することとされました。



租税特別措置等とは?

ある政策目的の実現のために、特定の要件に該当する場合に、税負担を軽減又は加重する措置をいいます。その多くが特定の者の税負担を軽減することなどにより、産業政策等の特定の政策目的の実現に向けて経済活動を誘導する手段となっています。このうち、税負担の軽減等を行うものは「政策税制措置」と呼んでいます。

今年で2回目となる、租税特別措置等の政策評価の点検

総務省がチェック!  
各府省の政策評価

政策評価とは

政策評価は、各府省が自らその政策の効果を把握・分析し、評価を行うことにより、企画立案や実施に役立てるものです。

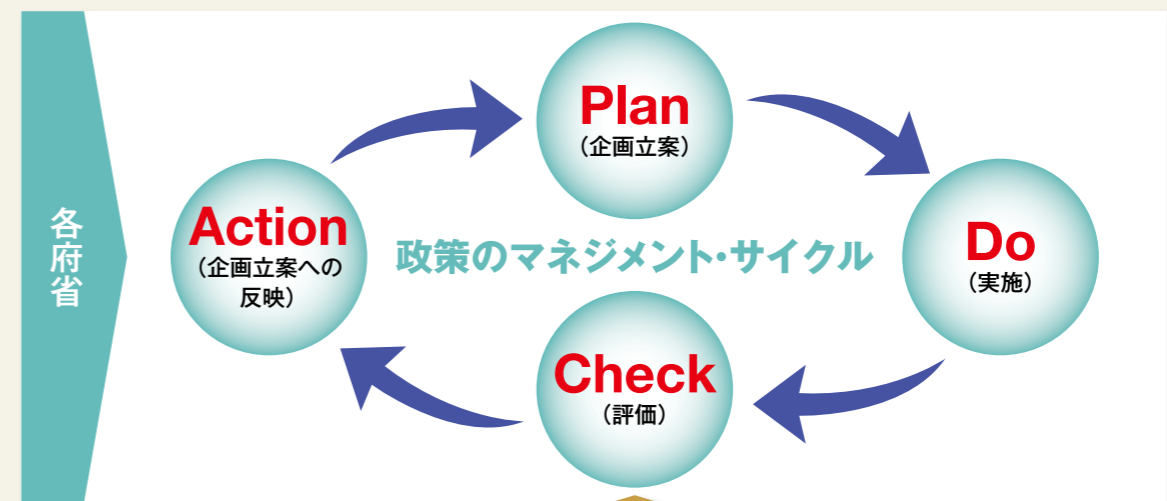
このような政策評価の機能は Plan (企画立案)、Do (実施)、Check (評価)、Action (企画立案への反映) という政策のマネジメント・サイクルの働きとして考えることができます。

**総務省による政策評価の点検 (客観性担保評価活動)**

各府省により行われた「租税特別措置等」、「規制」、「公共事業」等の政策評価について、総務省では、各府省横断的に第三者的な立場から評価の質の向上とそれを通じた政策の見直し・改善を目指して点検を行っています。点検の結果、評価内容に問題がある場合には、評価のやり直し等の改善措置の必要性を指摘しています。

次ページからは、租税特別措置等に係る政策評価(以下、「租特評価」という。)の点検を中心に総務省の客観性担保評価活動をご紹介します。

総務省による政策評価の点検 (客観性担保評価活動)



評価のやり直し等の改善措置の  
必要性を指摘

総務省

- 評価の妥当性に疑問が生じた場合、その内容に踏み込んで点検
- 目標が明確であるかなど、評価に求められる要件を満たしているかどうかを点検

## 租税特別措置等に 係る政策評価の 点検結果について

### 点検結果の概要

● 総務省では税制改正要望に際し、各府省が実施した165件の租特評価の点検を実施しました。租特評価の点検は、租特評価ガイドラインに沿って、評価に求められる一定水準に達しているかどうかの観点から実施するもので、今年で2回目となります。(図1)

● 今回の点検において、当初の租特評価書では一定水準に達しているものは見られませんでした。各府省に補足説明を求めた結果、16件が評価に求められる一定水準に達することとなりました。

しかしながら、租特評価の大半(165件中149件)は分析・説明が不十分であり、特に有効性(費用対効果)に関する分析・説明が不十分なものが目立ちました。(図2)

● 点検結果は、11月8日に税制調査会に報告するとともに公表しました。なお、今回は、各府省からの補足説明についても有益な情報として整理し、点検結果に併せてとりまとめました。

### 課題

● 有効性(費用対効果)は、租税特別措置等の要否の判断に資する重要な情報であることから、この分析・説明を充実させる必要があります。

● 点検結果において分析・説明が不十分であると指摘しているものについて、各府省が、評価の修正・やり直し等を含め適切な説明に努める必要があります。なお、評価に求められる一定水準に達しているものについても、必要に応じたさらなる分析・説明がされることを期待します。

図1 租特評価フロー

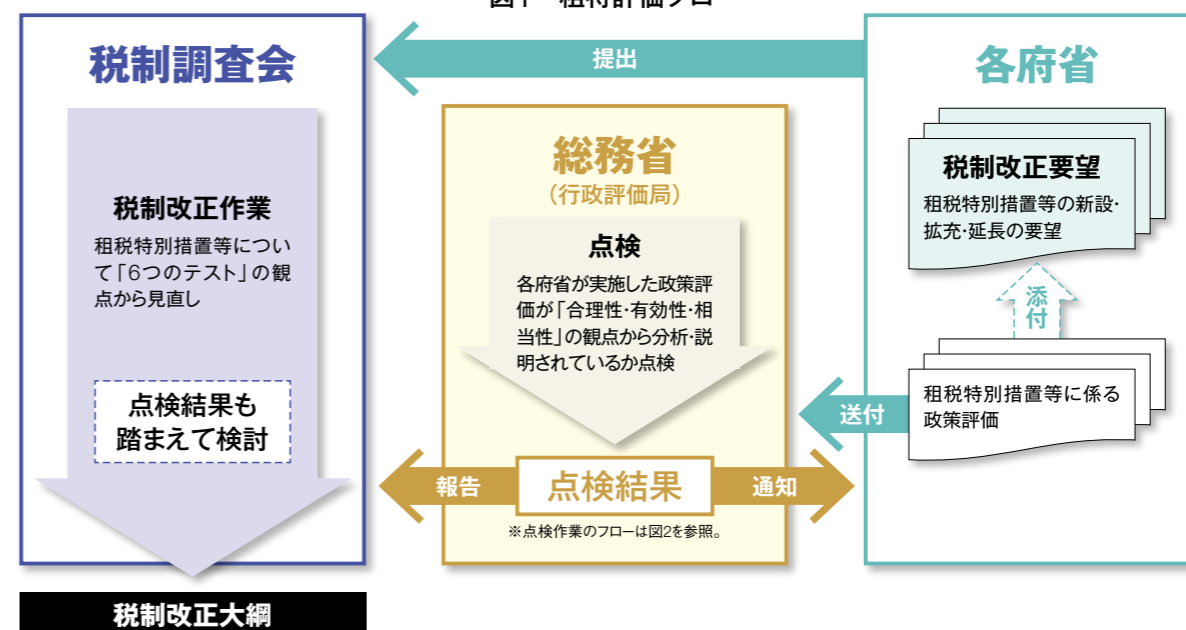
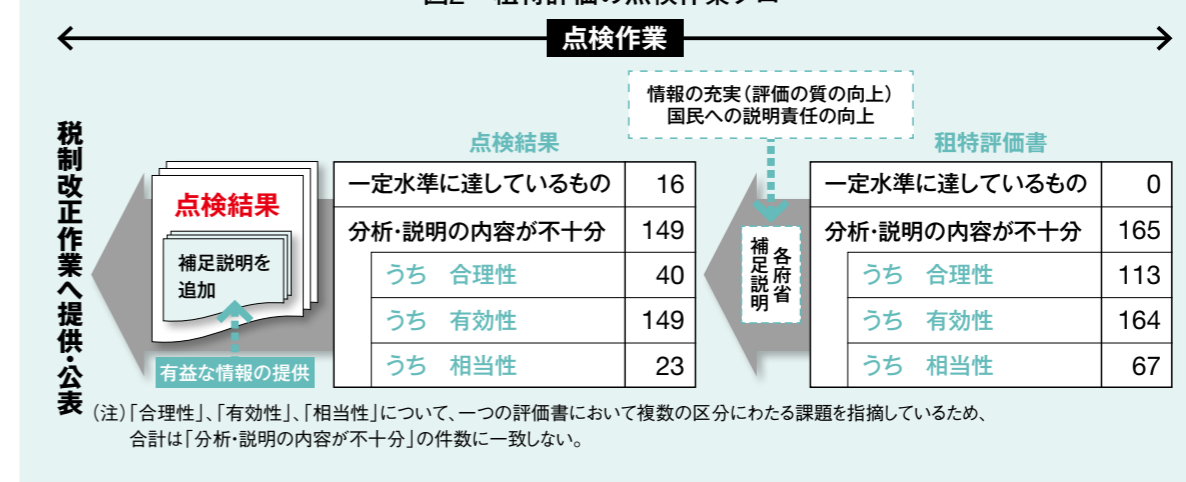
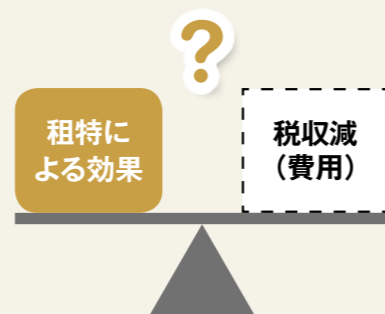


図2 租特評価の点検作業フロー



**税** 収減を是認するような有効性とは、租税特別措置等の効果が税収減(費用)を上回るのかどうかということで、いわゆる費用対効果のことです。しかし、大半の租特評価では、有効性(費用対効果)の分析・説明が不十分でしたので、その例をいくつか紹介します。



### 有効性(費用対効果)の分析・説明が不十分な例

例1

税収減を是認する効果があるとの説明をしているが、その具体的な根拠を示さず説明しているもの。

例2

税収減を是認するような効果は、減収額と効果を対比して説明することが必要。しかし、減収額には触れず、効果があることだけを説明しているもの。

例3

税収減と効果を対比して説明しているが、租税特別措置等以外の要因の効果を含まれたものを効果としているため、その説明に疑問があるもの。



有効性(費用対効果)は、租税特別措置等の要否の判断のための重要な情報です。今後の課題として、この分析・説明を充実させる必要があります。

# 日本の未来を開く「官民人事交流」

官から民へ、民から官へ

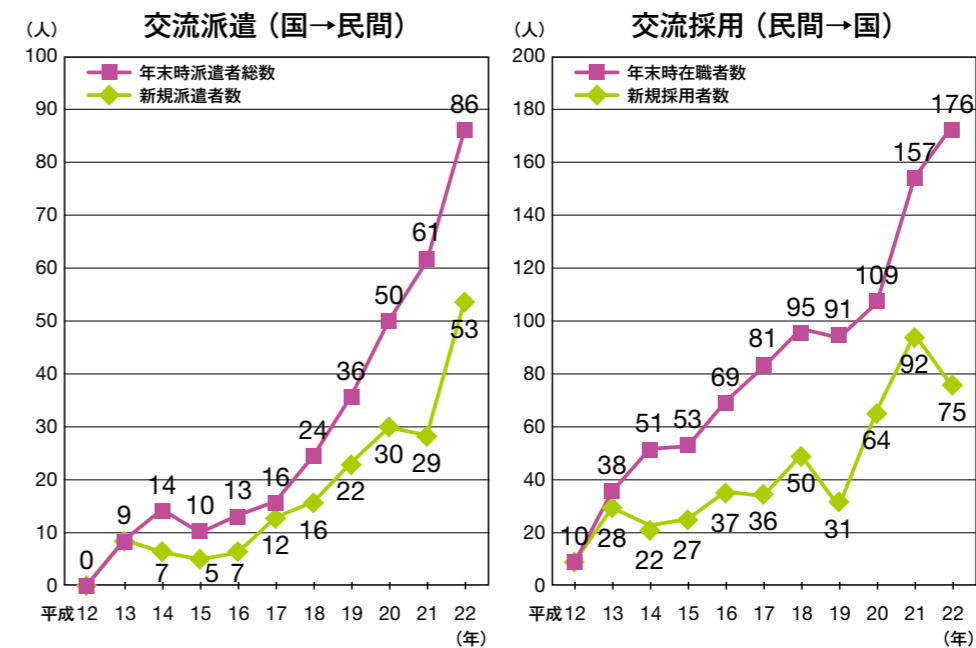
## 官民人事交流とは？

官民人事交流は、「国と民間企業との間の人事交流に関する法律（官民人事交流法）」に基づき、民間企業と国との間の人事交流を通じて、お互いをもっと理解するとともに組織の活性化と人材育成を図ることを目的としています。

平成12年の制度発足以来、これまでの交流は約320社、約870名に及びます（平成23年10月現在）。

今後、さらに多くの民間企業に参加いただくことで人事交流の輪を広げ、民間企業と国との相互発展を目指したいと考えています。

## これまでの交流実績



注1) 「年末時派遣者総数」及び「年末時在職者数」は、各年12月31日現在。  
注2) 交流採用の平成15～18年は、旧日本郵政公社分を除く。（人事院年次報告より）

体験者の声  
**1**  
**平谷 健さん**  
株式会社三井住友銀行  
平成21年7月～23年6月 財務省国際局に勤務



### あっという間の2年間でした

銀行にいたときは、物事を金融というフィルターを通してしか見ることができなかったのが、マクロ経済・政治・外交といった様々なフィルターを通して物事を見る視点を役所で身体に刷り込まれました。銀行に戻ってからも、それらの視点も含めた様々な角度から物事を見ることができるようになり、仕事の幅が広がったような気がします。

上司・同僚・部下に恵まれたおかげで、非常に良い人間関係の中で働かせていただきました。日々、何かしら突発的な出来事が起こって、一日として同じ日はなく、あっという間の2年間でした。

体験者の声  
**2**  
**遠藤 和歌子さん**  
東京海上日動リスクコンサルティング株式会社  
平成20年7月～21年6月 農林水産省大臣官房食料安全保障課に勤務



### 「会社のため」の視点から「国民のため」の視点へ

国の機関で働いてみて感じたのは、意思決定する際の責任の重さです。行政の仕事は、公共への奉仕の心を持ち、「国民のために」という視点で考えなければなりません。また、省の対策本部立ち上げの現場など「国の施策の動く現場にいる」というダイナミズムを、肌で感じることができました。このような体験によって、視野が広がり、会社に戻ってからの仕事に対する意識が間違いなく変わったと思います。

人事交流でしか得られない経験は、非常に濃く、貴重なものなので、これから「官民人事交流を考えてみたい」という方がいたら、ぜひお勧めしたいと思います。

体験者の声  
**3**  
**上村 秀幸さん**  
全日本空輸株式会社  
平成20年7月～22年6月 国土交通省総合政策局に勤務



### 国際会議出席の経験が、現職での立ち振る舞いに反映

出向先では、航空分野と全く関係のないWTOやAPECの窓口業務などに従事し、この人事交流という機会がなければ触れることのなかった業務で、良い勉強になりました。国際会議への出席など海外出張も10回以上経験し、自身が会議で発言する機会もありました。国際会議における立ち振る舞いなどは現職でも役に立っています。

役所の同年代の方から、「空港をはじめとした現場にもっと出てみたい。」という声がありました。私は、若手の人事交流がもっと活発になると良いと思います。国への出向は、若いほど良いでしょう。

## 民間企業向け官民人事交流説明会

官民人事交流の推進には、交流の相手となる民間企業への周知が欠かせないため、日本経済団体連合会、日本商工会議所及び経済同友会の協力を得て、民間企業向けに説明会を開催しています。



民間企業向け説明会の様子

- 札幌会場（説明会）  
日時：平成24年1月20日（金）14時～16時  
場所：ホテルグレスト札幌  
札幌市北区6条西4丁目
- 東京会場【第2回】  
（説明会および意見交換会）  
日時：平成24年2月2日（木）14時～16時  
場所：大手町ファーストスクエアビル  
東京都千代田区大手町1-5-1

## 官民人事交流制度に関するお問い合わせ・応募は

官民人事交流推進  
ネットワーク事務局  
総務省人事・恩給局 交流担当

TEL: 03-5253-5258 (直通)  
e-mail: kanmin-kouryuu@soumu.go.jp





# 第61回全国統計大会を開催しました



開会の様子



表彰状を授与される方々



主催者挨拶をする主演了総務大臣政務官

平成23年11月16日（水）、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにて、「第61回全国統計大会」が開催されました。大会には、全国から統計関係者720人が参加し、主演了総務大臣政務官のご挨拶により、開会しました。

## 各種表彰

大会では、まず統計制度に対し、功績のあった方々に対する表彰が行われ、続いて、統計調査功労者に対する、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び国土交通大臣

による表彰のほか第59回統計グラフ全国コンクールにおける各賞受賞者に対する表彰、2011年度大内賞授与が行われました。また、政府が行う統計調査であることを証明するため、本年10月18日の統計の日に合わせ、決定・公表した「政府統計の統一ロゴタイプ」について、一般公募から選出されたデザイン作成者に対する総務大臣表彰が行われ、主演了総務大臣政務官から、表彰状が授与されました。

## 第32回統計シンポジウム

表彰式に続き、第32回統計

個人情報保護意識の高まりなどにより、統計調査を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうした中、総務省は、関係府省の協力の下、国民の皆様が統計調査に安心して回答できる環境の整備の一環として、「政府統計の統一ロゴタイプ」を作成いたしました。



## 政府統計

## 「政府統計の統一ロゴタイプ」って何ですか？

このロゴタイプは

- ① 国の統計調査であること
- ② 秘密の保護に万全を期していることを証明するマークです。

平成24年4月1日以降、国の統計調査の調査票などに表示されます。このロゴタイプをご覧になった場合には、安心してご回答ください

シンポジウムが開催されました。シンポジウムでは、「東日本震災・復興と公的統計」をテーマとし、総務省統計研修所川崎茂所長による基調講演の後、慶應義塾常任理事清水雅彦氏を座長としたパネルディスカッションが行われ、震災・復興における統計の役割について意見交換がなされ、会場の参加者からも意見が出されるなど、活発な意見交換が行われました。



シンポジウムの様子



このような背景を踏まえ平成20年7月より実施している新しい調査であり、GDPの四半期別速報などの精度向上に役立つ重要なものです。

また、継続的に調査の対象となる事業所におかれましては、引き続きご回答をお願いいたします。

### 調査対象事業所の皆様へ

平成24年1月から統計的手法により新たに約1万5千の事業所を選定し、調査をお願いすることになりました。対象となる事業所におかれましては、ぜひ、ご回答をお願いいたします。

### 調査の対象となる産業

情報通信業	携帯電話サービス、放送局、ソフトウェア開発、インターネット・ショッピング・サイト運営、新聞社、映画・テレビ番組制作会社 など
運輸業、郵便業	鉄道、路線バス、タクシー会社、貨物運送業、宅配便、トランクルーム業、梱包業、航空輸送業 など
不動産、物品賃貸業	土地売買、土地建物仲介、レンタルビデオ店、ウィークリーマンション賃貸業、駐車場、不動産管理、レンタカー など
学術研究、専門・技術サービス業	建築設計事務所、医学研究所、弁護士法人事務所、行政書士事務所、経営コンサルタント、写真館、広告代理店 など
宿泊業、飲食サービス業	喫茶店、ホテル、旅館、独身寮、中華料理店、居酒屋、ファミリーレストラン、すし屋、そば屋 など
生活関連サービス業、娯楽業	美容業、理髪店、クリーニング店、銭湯、旅行業、冠婚葬祭業、映画館、カラオケボックス など
教育、学習支援業	学習塾、公民館、ピアノ教室、図書館、スイミングスクール、美術館、動物園、水族館 など
医療、福祉	病院、内科医院、歯科診療所、訪問介護業、あんまマッサージ、老人ホーム、保育所、市町村保健センター など
サービス業 (他に分類されないもの)	自動車整備工場、廃棄物処理業、表具店、警備会社、労働者派遣業、ビルメンテナンス、ビル清掃 など

### 調査のあらまし

調査の目的	この調査は、サービス産業全体の生産と雇用の動向を把握し、GDPの四半期別速報(QE)をはじめとする各種経済指標の精度向上に資することを目的としています。
調査の対象	サービス産業を主産業とする約39,000事業所。
調査の方法	調査は、民間調査機関に委託し実施しています。調査票は、郵送または調査員による配布・回収を行っています。また、調査事業所の希望によりインターネット利用による回答も可能です。
調査事項	月間売上高(収入額)、月末の従業員数を調査しています。なお、調査開始時には、組織経営及び資本金等の額、事業所の主な事業の種類も調査します。
公表時期	毎月(調査対象とする月の翌月の下旬に「速報」、調査対象とする月の5か月後の下旬に「確報」として公表)。

### 我が国のサービス業

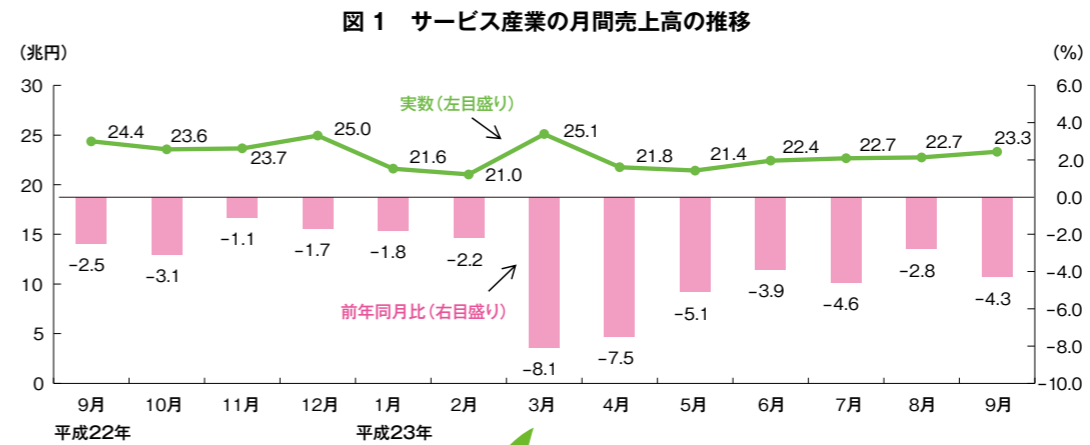
近年、我が国は経済のサービス化が進展するなど、その構造を大きく変えつつあります。GDPベース、就業者ベースに占めるサービス産業の割合は約7割に達し、経済政策を的確に実施する上で、その動向を把握することは必要不可欠となっています。

### 調査創設の背景

しかし、これまでその全体像を把握するための統計の整備は不十分であり、サービス産業全体の生産・雇用等の動向の把握が喫緊の課題となっていました。

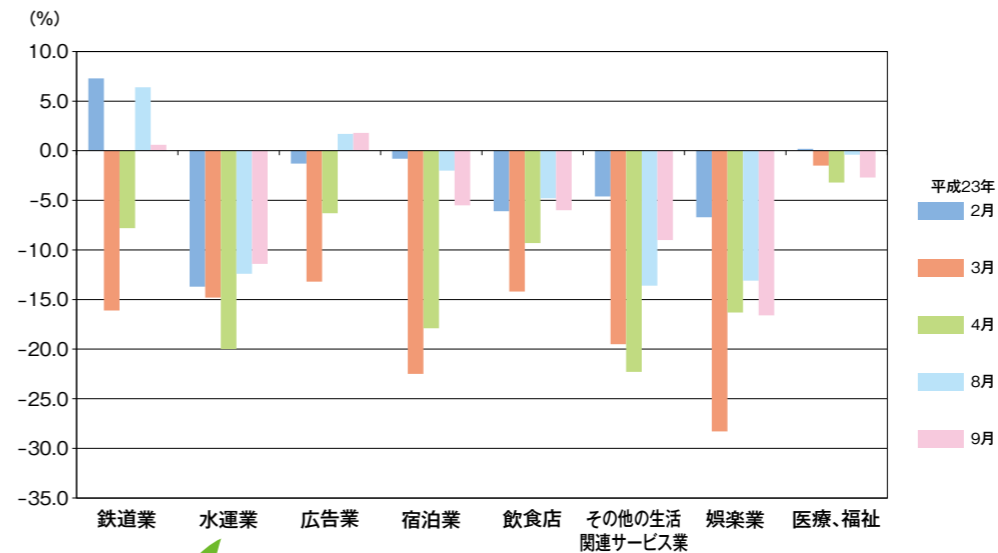
サービス産業動向調査は、

サービス産業動向調査の毎月の結果からこんなことが分かります  
—産業により東日本大震災からの回復に差—



東日本大震災のあった3月に8.1%減少し、その後、回復傾向で推移

図2 東日本大震災前後の各産業における月間売上高の推移(前年同月比)



3月は多くの産業で減少  
4月は水運業、その他の生活関連サービス業(旅行業など)で減少幅が拡大  
直近の8月、9月は鉄道業、広告業で増加に転じた

新たに約1万5千の  
事業所が調査対象となります

平成24年1月より



# 梼原町

目指せ！林業活性化と低炭素社会  
再生可能エネルギーに挑む、雲の上のまち

『日本最後の清流』四万十川の源流域に広がる緑豊かな森林のまち。ここでは、森、水、風、光の自然エネルギーを生かした取組によって、生きものにやさしい低炭素なまちづくりが進められています。

撮影：宇賀神善之 写真提供：梼原町

日本三大カルストの一つに数えられる四国カルスト高原。奥に見える2基の風車は風力発電施設。事前に環境調査を重ね、町内で最も風況の良い、標高1300mの場所に建てられた。



CITY PROFILE

人口：3,815人（平成23年11月30日現在）  
面積：236.51km<sup>2</sup>  
HP：http://www.town.yusu-hara.kochi.jp/

高知県



梼原町内の街道の要所13カ所に現存する茶室。地域住民が当番制で、旅人に茶菓をふるまってもてなし、交流する場であった。



坂本龍馬ゆかりの地が多く残る梼原町。「維新の門」には、龍馬と龍馬脱藩に奔走した地元志士の群像が建てられている。

ウを蓄積し、木材需要の掘り起こしにつなげる取組を行っています。平成10年から現在までに20以上の公共施設に町産材が活用され、中には建築家の隈研吾氏によるものも4施設あり、梼原町のシンボルとなっています。

また、町民が町内に町産材を利用した住宅を新築する際

独自の発展を築いた「梼原方式」

高知県の北西部、愛媛県との県境に位置する高知県高岡郡梼原町。「日本最後の清流」と言われ、四国を代表する河川である四万十川源流域に広がっています。町面積の91%を森林が占める山間のまちであり、標高220〜1456mと高低差が激しいのが特徴です。

かつては「土佐のチベット」と呼ばれていたほど不便な立地条件でしたが、そのためか

町民同士の結束が非常に強く、団結して逆境をプラスに転換していく独特の気質「梼原方式」がはぐくまれてきました。過疎化、高齢化、林業の衰退といった梼原町が抱える問題にも、一丸となって取り組む町民たちの自治意識の高さと実行力が、梼原町を支えています。

平成4年に日本で初めて棚田オーナー制度をスタートさせた、神在居の千枚田。その美しい景観は、作家の故・司馬遼太郎をして「農業が築きあげた日本のピラミッド。万里の長城にも匹敵する」と言わしめた。



町産材の利用促進で林業の活性化を

もともと林業がさかんな梼原町でしたが、高齢化や木材需要の減少で、林業者が減少しています。森は間伐などの手入れが生き届かず荒れ放題になり、環境や生態系への影響も懸念されています。そこで、公共施設への町産のスギやヒノキの積極的な活用を進め、木材活用のノウハウ

に補助制度を設けており、平成14年から現在までに54棟が建築されました。さらに、町外での梼原産の森林認証材の利用にも補助制度を設け、平成15年以降229棟の住宅が建築されています。

このように、梼原町の貴重な資源である森の保全と木材の活用を、持続的に行えるだけの財源を確保するため、梼原町では、生きものにやさしい低炭素な社会を目指し、森、水、風、光の自然エネルギーの利用を促進しています。



梼原産の木材を使用した総木造の「神幸橋」。坂本龍馬脱藩の際に、この橋を渡って三嶋神社に渡ったとされている。下を流れるのは、四万十川水系最大の支流である梼原川。



◀町産材をふんだんに使用している梼原町総合庁舎。太陽光発電設備や地中熱等を利用した空調システムなど、徹底した省エネに取り組んでいる。これも隈研吾氏の作品。

◀昨年完成した「雲の上のギャラリー」。建築家・隈研吾氏の設計により、全体で460m<sup>2</sup>もの梼原産のスギやヒノキを使用している。

# 共生と循環のまぢづくり



平成10年に完成した、地熱を利用したヒートポンプ方式を採用している「雲の上のプール」。地熱で230kW相当のエネルギーを供給しており、約7割の電力コスト削減を実現した。

## 地方力 その1

### エネルギーの地産地消! 自然エネルギーの利用促進

東日本大震災以降、行政や企業の視察申込が殺到しているという梶原町。その理由は、梶原町が10年以上も前から自然エネルギーの利用と普及に力を入れてきたことにあると言えます。

四国カルスト高原にそびえる2基の風力発電設備は、平成11年11月から稼働しています。発電した電力はすべて売電しており、その額年間約3千万円。この利益は、森林の間伐促進や新エネルギー導入のための環境基金として積み立て、平成13年からの10年間で、6409haもの森林の間伐が実現しました。

また、平成21年からは、梶原川の6mの落差を生かした小水力発電にも取り組んでおり、発電した電力は、昼間は

▼梶原町総合庁舎の屋上に取り付けられた80kWの太陽光発電パネル。



隣接する小中一貫教育校の電力として、夜間は中心部の街路灯の電源として利用されています。さらに、太陽光発電施設の設置にも力を入れており、22の公共施設と106戸の一般住宅に取り入れられています。とくに一般住宅での設置率6%は全国屈指。設置に当たり、前述の環境基金による補助金の支給が大きく寄与しています。

▶小水力発電の電力を活用した街灯。国道440号沿いは、平成20年に道路拡張と区画整理がされ、電柱が地中化した街並みには町産材を利用した新しい商店や家が建ち並ぶ。



▶梶原川の小水力発電設備。写真右側の流れから水を取り込み、左側の施設で発電して、左端のパイプから放流している。発電出力は53kW。余剰電力は売電している。



その他にも、地熱を利用した温水プールなど、あらゆる自然エネルギーを無駄なく利用し、自然に還元する「エネルギーの地産地消」を進めている梶原町。平成21年には環境モデル都市にも選定され、さらなる発展を続けています。

## 地方力 その2

### 森林資源を地域で循環! 木質バイオマスの活用

梶原町で最も豊富な資源である森林資源を有効に活用するため、平成19年に第三セクターゆすはらペレット株式会社を設立し、「木質バイオマス地域循環利用プロジェクト」をスタートしました。

これまで廃棄していた製材時の端材や林地残材などを、ゆすはらペレットが買い取り、木質ペレットに加工。山林所有者は安定した収益を得ることで間伐を進めることが

でき、持続的な森林経営への第一歩が踏み出せるのです。平成20年4月から稼働している木質ペレット工場では、昨年だけで年間1200tの木質ペレットを製造しました。ペレットは地産地消が基本。公共温泉施設の「雲の上の温泉」の熱源として利用されているほか、町内の公共施設にペレットストーブやペレット焚冷暖房機などを導入し、安定した需要確保に努めています。

木質ペレット製造工場。材料となる未利用資源を粉碎し、乾燥、成形、冷却、袋詰めする工程を、ほぼ自動化している。



製造された木質ペレット。有限の梶原町内の学校などに導入されている木質ペレットストーブ。その他、木質ペレット焚冷暖房機や園芸ハウス用温風機を導入している。

## 地方力 その3

### 森林を通じた交流と人材育成 森林セラピー・協働の森づくり

森林資源の有効活用は、木材利用や木質バイオマスだけではなくありません。森林そのものの力を生かした交流・教育の場としての活用にも力を入れています。

その一つが森林セラピーです。平成19年3月、四国で初めて森林セラピー基地の認定を受けて以来、「久保谷セラピーロード」「OAAOロード」の2本のセラピーロードで独自の体験プログラムの開発、認定ガイドの



▶矢崎総業株式会社との協働事業で九十九曲峠に整備され、今年認定された「OAAOロード」。森林の中で子どもたちが自由に自然を体験する「森のようちえん」を行っている。



▶協働の森づくりの協賛企業の社員を対象とした、ボランティアによる森林整備。今年度は約230名もの参加者が、梶原の森で間伐作業などの森林の手入れを行った。

養成などに取り組んでいます。また、環境先進企業と高知県との3者による協働の森づくり事業も推進しています。平成18年10月に全日空、矢崎総業株式会社とパートナーズ協定を締結して以来、坂本龍一氏が主催するモアトゥーリズム、日本道路株式会社、四国建設弘済会の5社と協定を結び、「森林の再生」「交流の促進」を目指した活動をしています。

# 未来に繋がる笑顔。

消防団員のやりがいは、地域に暮らす自分自身が、  
地域のために動き、身近な人の役に立てること。  
そして、年齢も職業もさまざまな仲間と出会い、  
人としても大きく成長していけることにある。  
例えば災害時には、地域の人々とも連携しあいながら、  
一緒に乗り越え、さらにまた強い絆を育んでいく。  
そうやって生まれた「絆」が何よりの宝物。

# 守りたい。地域の絆と、



[福島県いわき市消防団員と地域の皆さん]

あなたのちからで  
救われる人がいる

## 消防団員 募集

消防団に関する詳しい情報は…

消防団  検索 <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

消防団員募集の手続き等については、各市町村ごとに定められていますので、  
居住地(あるいは勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。

お問い合わせ先・電話番号

 **消防庁**  
住民のために  
twitter  [消防庁]  
[http://twitter.com/FDMA\\_JAPAN](http://twitter.com/FDMA_JAPAN)